

会員へのお知らせ

ポナチニブ塩酸塩製剤の使用に当たっての留意事項について

日医発第768号 (地 I 198)

平成28年10月5日

日本医師会長 横倉 義武

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長より各都道府県衛生主管部(局)長等宛てに標記の通知が発出されるとともに、本会に対しても周知方依頼がありました。

本通知は、ポナチニブ塩酸塩製剤(販売名:アイクルシグ錠 15mg)が「前治療薬に抵抗性又は不耐容の慢性骨髄性白血病」及び「再発又は難治性のフィラデルフィア染色体陽性急性リンパ性白血病」を効能又は効果として承認されたことに伴い、本剤に重篤な副作用が出現すること及び国内臨床試験症例も極めて限られていることから、その適正使用について周知を依頼するものであります。

つきましては、貴会におかれましても本件に関してご了解いただきますとともに、貴会管下関係医療機関等への周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

麻薬取扱者年間届出書及び麻薬取扱者免許申請について

1 麻薬取扱者年間届出書について

麻薬管理者(麻薬管理者のいない麻薬診療施設にあっては麻薬施用者)は、麻薬及び向精神薬取締法第48条の規定により、前年の10月1日から当年の9月30日まで1年間の麻薬取扱状況を県知事に届け出なければなりません。平成28年度の届出については、次のとおり行ってください。

・提出期限 平成28年11月30日(水)

・提出先

麻薬診療施設の所在地	提出先
広島市	広島市保健所環境衛生課・各区分室
呉市	呉市保健所保健総務課
福山市	福山市保健所総務課
上記以外	県立保健所生活衛生課(保健所支所の場合は衛生環境課)

・提出部数 2部

・その他 期間内に麻薬の取扱いがない場合も届出が必要です。

不明な点等については、広島県健康福祉局薬務課又は管轄する県立保健所(支所)にお問い合わせください。

(広島市に麻薬診療施設がある場合は広島県健康福祉局薬務課、呉市にある場合は広島県西部保健所呉支所、福山市にある場合は広島県東部保健所福山支所)

2 麻薬取扱者免許申請(継続)について

平成27年中に免許になった麻薬管理者及び麻薬施用者免許については、平成28年12月31日で有効期間が満了します。平成29年1月1日以降も引き続き免許を必要とされる方は、次のとおり免許申請を行ってください。

- ・申請期限 平成28年11月15日(火)
(提出先により申請期限が異なる場合もありますので、御確認ください。)

提出先	麻薬診療施設の所在地	提出先
	広島市	広島市保健所環境衛生課・各区分室
	呉市	呉市保健所保健総務課
	福山市	福山市保健所総務課
	上記以外	県立保健所生活衛生課(保健所支所の場合は衛生環境課)

- ・提出書類 免許申請書
診断書
勤務証明書(申請者が麻薬診療施設に勤務している場合(病院・診療所の開設者が法人の場合を含む。))
- ・その他 免許証の有効期間を確認のうえ、手続を行ってください。
不明な点等については、広島県健康福祉局薬務課又は管轄する県立保健所(支所)にお問い合わせください。
(広島市に麻薬診療施設がある場合は広島県健康福祉局薬務課、呉市にある場合は広島県西部保健所呉支所、福山市にある場合は広島県東部保健所福山支所)

3 その他

麻薬取扱者年間届出書あるいは麻薬取扱者免許申請(継続)に必要な書類は、広島県のホームページからも出力できます。

広島県ホームページ(<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/>)

「トップページ > 健康・福祉 > 健康・医療 > 医療機関・医療人材 > 麻薬、覚せい剤原料等の申請および届出について」内にあります。

【問合せ先】

広島県健康福祉局薬務課	TEL 082-513-3221
広島県西部保健所生活衛生課	TEL 0829-32-1181
広島県西部保健所広島支所衛生環境課	TEL 082-228-2111
広島県西部保健所呉支所衛生環境課	TEL 0823-22-5400
広島県西部東保健所生活衛生課	TEL 082-422-6911
広島県東部保健所生活衛生課	TEL 0848-25-2011
広島県東部保健所福山支所衛生環境課	TEL 084-921-1311
広島県北部保健所生活衛生課	TEL 0824-63-5181

平成28年度広域化予防接種市町別委託料金のお知らせ（平成28年10月～）

広島県医師会
感染症担当理事

広域化予防接種事業の推進につきましては、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

感染症対策の根幹である予防接種事業をより一層推進するため、広域化予防接種事業実施協力機関におかれましては、県民の方が県内どの市町でも各種の定期予防接種を公費で受けることができるよう、引き続きご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、平成28年10月からの各市町の予防接種委託料金は、別表の通りです。ご確認の上、広島県国民健康保険団体連合会へご請求下さい。

広域化予防接種事業実施協力機関への新規登録または登録内容の変更の際は、37ページの調査票にご記入の上、本会地域医療課宛（FAX：082-568-2112）にご返信いただくだけで結構です（登録は随時受付しております）。

文書の訂正について

広島県医師会速報（第2314号）に掲載いたしました会員へのお知らせ（P.13）、平成28年9月28日付日医発第747号（地I188）の文書、「麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令並びに麻薬及び向精神薬取締法施行規則の一部を改正する省令の施行について」について、日本医師会地域医療第1課より訂正のお知らせがありました。訂正部分については下記の通りです。

記

3行目（2カ所）、4行目、の3カ所
（誤）麻薬 → （正）向精神薬

以上

炉辺談話募集

テーマ：自由

字数：1,600字以内

送付先：広島県医師会 広報保険課

〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2番3号

FAX：082-568-2112

E-mail：kouhou@hiroshima.med.or.jp

原稿締切：平成28年11月末日

* 郵送の場合は「炉辺談話」と明記して下さい。

* 採否については広報委員会にお任せ下さい。

平成28年度広域化予防接種市町別委託料一覧(1/2)

単位:円(消費税含む)

ワクチン料+手技料(消費税含む)

市町名	ワクチン名	四種混合 DPT-JPV	三種混合 DPT	二種混合 DT	不活化ポリオ	麻疹・風疹 混合ワクチン	麻疹	風疹	日本脳炎 (細胞培養)	BCG	子宮頸がん	ヒブ	小児用 肺炎球菌	水痘
安芸太田市	6歳未満:11,200 6歳以上:10,300	5,640	4,670	6歳未満:9,960 6歳以上:9,150	7,100	7,110	7,310	6歳未満:7,580 6歳以上:6,770	16,220	8,540	11,850	8,930		
安芸高田市	6歳未満:10,350 6歳以上:9,600	5,280	4,300	6歳未満:9,200 6歳以上:8,450	6,550	6,560	6,750	6歳未満:7,000 6歳以上:6,250	15,000	7,890	10,950	8,250		
江田高市	10,500	5,100	4,600	9,800	6,200	6,200	5,600	7,100	15,900	8,100	10,200	8,600		
大崎上島町	10,790	5,400	4,420	9,680	6,790	6,800	7,010	7,280	15,980	8,240	11,110	8,910		
大竹市	6歳未満:11,290 6歳以上:10,480		6歳未満:5,660 6歳以上:4,850	6歳未満:10,120 6歳以上:9,310	7,160	7,190	7,470	6歳未満:7,740 6歳以上:6,930	16,380	8,710	12,010	8,900		
尾道市	10,100	4,660	4,570	8,920	6,050	6,060	6,270	6,540	15,990	7,500	10,810	8,000		
海田町	11,030	5,530	4,560	9,790	6,960	6,940	7,140	(1期):7,410 (2期):6,660	16,110	7,350	10,270	8,760		
北広島町	6歳未満:11,200 6歳以上:10,300	5,640	4,670	9,960	7,100	7,110	7,310	6歳未満:7,580 6歳以上:6,770	16,220	8,540	11,850	8,930		
熊野町	未就学児:11,030 就学児:10,280	5,530	4,780	9,790	6,960	6,960	7,140	未就学児:7,410 就学児:6,660	15,000	8,000	10,000	8,760		
呉市	6歳未満:11,320 6歳以上:10,510	5,770	4,960	10,140	7,270	7,310	7,490	6歳未満:7,760 6歳以上:6,950	16,400	8,720	12,030	9,110		
坂町	6歳未満:11,020 6歳以上:10,210	5,720	4,720	9,980	7,140	7,140	7,330	6歳未満:7,330 6歳以上:6,520	15,300	7,400	10,300	9,000		
庄原市	10,190	4,640	4,550	9,160	6,080	6,080	6,190	7,090	15,860	7,120	10,630	8,000		
神石高原町	10,710	5,660	4,700	10,090	7,060	7,060	7,010	1期:7,060 2期(6才未満):7,060 2期(6才以上):6,250	16,360	8,690	12,090	8,710		
世羅町	10,100	4,770	4,600	8,900	6,100	6,100	6,300	6,600	16,000	7,800	10,800	8,100		
竹原市	10,100	4,600	4,600	8,900	5,800	5,800	6,100	6,400	14,800	7,500	10,800	7,900		
廿日市市	6歳未満:10,510 6歳以上:9,680		4,470	9,490	6,100	6,100	7,000	6歳未満:7,210 6歳以上:6,380	16,140	7,620	10,920	8,010		
東広島市	10,360	4,750	5,160	9,120	6,260	6,270	6,280	6,740	16,190	7,710	11,010	8,090		
広島市	11,539	6,296	5,718	10,206	9,903	7,819	8,024	1期:8,294 2期:7,020	16,426	8,455	11,151	9,255		
福山市	10,710	5,660	4,700	10,090	7,060	7,060	7,010	6歳未満:7,210 6歳以上:6,400	16,360	8,690	12,090	8,710		
府中市	9,889	4,024	4,599	8,765	5,740	5,810	7,082	5,564	16,360	7,346	9,984	9,016		
府中市	11,340	5,850	6,080	10,100	7,270	7,270	7,460	未就学児:7,730 就学児:6,920	15,560	8,350	10,850	9,000		
三原市	10,100	4,700	4,600	8,900	6,100	6,100	6,300	6,600	16,000	7,800	10,800	7,900		
三ツ次市	10,450	5,390	5,390	9,160	6,690	6,560	5,590	7,090	15,860	7,130	10,630	8,000		

(平成28年10月)

平成28年度広域化予防接種市町別委託料一覧 (2/2)

・ワクチン料 + 手技料 (消費税含む)

単位:円 (消費税含む)

市町名	ワクチン名	B型肝炎		高齢者肺炎球菌		高齢者インフルエンザ		接種期間	※予診のみ
		患者負担額	公費負担額	患者負担額	公費負担額	患者負担額	公費負担額		
安芸太田町		6,400	7,300	1,000	7,300			10/1~1/31	3,050
安芸高田市		5,910	5,870	2,000	5,870	1,500	3,000	10/1~1/31	2,000
江田島市		6,200	3,700	4,000	3,700	1,500	2,700	10/17~1/31	—
大崎上島町		6,090	7,750	0	7,750	1,000	3,640	10/1~1/31	2,000
大竹市		6,540	3,000	5,070	3,000	1,500	3,500	10/1~1/31	6歳未満:3,860 6歳以上:3,050 高齢者:3,050
尾道市		5,500	3,740	4,000	3,740	1,500	3,000	10/3~1/31	乳幼児:2,740 高齢者:1,790
海田町		6,100	4,890	3,000	4,890	1,500	3,522	10/15~1/31	—
北広島町		6,400	7,300	1,000	7,300	1,000	3,720	10/1~12/31	3,050 (高齢者インフルは1,840円)
熊野町		6,100	6,160	2,500	6,160	1,500	3,200	10/1~1/31	未就学児:3,570 就学児:2,820 高齢者:1,770
呉市	6歳未満 6歳以上	6,830 6,020	3,980	4,500	3,980	1,000	3,599	10/15~1/31	3,040
坂町		6,300	5,500	2,500	5,500	1,200	3,500	10/15~1/31	—
庄原市		5,000	5,000	3,000	5,000	1,000	3,200	10/1~12/31	—
神石高原町		6,440	8,040	0	8,040	0	4,750	10/1~3/31	—
世羅町		5,300	6,000	2,000	6,000	医療機関の設定 する額-公費	3,000	10/1~1/31	1,790
竹原市		5,400	4,800	3,000	4,800	1,300	3,100	10/1~1/31	—
廿日市市		6,280	3,300	4,700	3,300	1,500	2,700	10/15~1/31	乳幼児:2,820 高齢者:1,790
東広島市		5,810	4,000	4,000	4,000	1,500	2,800	10/15~1/31	乳幼児:3,050 高齢者:1,840
広島市		6,667	3,651	4,600	3,651	1,600	3,530	10/15~1/31	水痘・B型肝炎:3,942 高齢者:3,132 その他については※1
福山市		6,440	5,040	3,000	5,040	1,600	3,150	10/1~1/31	—
府中市		5,468	3,900	4,000	3,900	2,000	2,260	10/1~1/31	—
府中町		6,300	3,600	4,700	3,600	1,500	3,530	10/1~1/31	—
三原市		5,300	4,800	3,000	4,800	1,500	2,700	10/1~12/31	2,916
三次市		5,000	5,000	3,000	5,000	1,000	3,200	10/1~12/31	乳幼児:2,500

※1:広島市の予診のみについては県医師会地域医療課 (082-568-1511) までお問い合わせください (平成28年10月)

広域化予防接種事業実施協力に関する調査票

広島県医師会地域医療課宛 (FAX : 082-568-2112)


広域化予防接種事業を実施する県内市町の住民が定期予防接種を希望された場合の、予防接種の実施の有無や実施内容についてお尋ねします。該当する番号に○をお付け下さい。

記入日 : 平成 年 月 日 現在

貴施設名 : _____

貴管理者名 : _____

1. 《実施の有無》

① 実施する	② 実施を取り止める
 (① 新規登録 ・ ② 変更登録)	

※ 実施される場合、接種料金は被接種者の住所地(市町)で定められた料金を国保連合会に請求することになりますので、この点をご了解の上、下記項目にご回答下さい。

2. 《実施内容》1において、「① 実施する」と回答された医療機関にお尋ねします。

■実施する予防接種の種類：実施する種類 すべて に○をお付け下さい。

①DPT-IPV ②DPT ③DT ④ポリオ(不活化ポリオ)

⑤MR ⑥麻疹 ⑦風疹 ⑧日本脳炎 ⑨BCG ⑩ヒブ

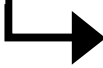
⑪小児用肺炎球菌 ⑫子宮頸がん予防ワクチン ⑬高齢者インフルエンザ

⑭水痘 ⑮高齢者肺炎球菌 ⑯B型肝炎(0歳児対象、2016年10月～定期接種化)

■実施日時： _____

①診療日、診療時間内

②予防接種のための日時を特別に設けている



 曜日 時 分 ～ 時 分 まで
 曜日 時 分 ～ 時 分 まで

③その他 [_____]

■接種者への条件や注意事項があればご記入下さい(「対象年齢の制限」、「通院患者のみ対応」等)。

[_____]

3. 《施設情報》新規の場合、あるいは変更がある場合はご記入下さい。

(〒 _____)

■住所 : _____

■TEL : _____ ■FAX : _____

4. 《その他》注意事項やご意見がございましたら、ご記入下さい。

[_____]